令和３年１１月１６日

鹿田キャンパスで学ぶ学部学生・大学院生各位

医歯薬学総合研究科長　伊達　勲
保健学研究科長　廣畑　聡
医学部長　豊岡　伸一
歯学部長　長塚　仁
薬学部長　三好　伸一
岡山大学病院長　前田　嘉信

新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応について（各種制限）

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況の変化に伴い、全国的に緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除され、行動制限も緩和されていますが、皆さんには医療系学生としてより一層の感染予防に留意いただき、引き続き感染予防対策の徹底に努めていただくようお願いします。

なお、これまで鹿田キャンパスでは感染症拡大防止の対応のため、各種制限を設けていますが、**大学院生については、**今回の通知から**鹿田地区の教職員と同様の制限に変更**します。学部生については変更ありませんので、それぞれのルールに沿った対応をお願いします。

また、従前の「多発発生地域」を「重点警戒地域」に変更しましたが、対象地域に変更はありません。

学部生の＜県外移動に伴う鹿田キャンパスへの入構制限＞	
・非臨床実習学生（病院エリアで勤務・アルバイトする学生は除く）	**重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域への移動禁止、その他の県外移動自粛** １．県外に出る場合は、必ず、あらかじめ、「県外移動申請・報告書（HP 掲載）」を提出してください。（※提出方法は、部局ごとに異なります。） http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/news_1383.html　←掲載 HP ２．重点警戒地域及び緊急事態宣言発令中の対象地域に出た場合、帰岡後、１４日間（336 時間）の自宅待機、又は、市中の病院等での PCR 検査（帰岡して、鼻咽頭による検査は 96 時間以上、唾液による検査は 120 時間以上とする）を受けてください。 帰省の場合、１４日間の余裕や検査日程を考慮して岡山に戻ってください。 １４日間体調等に異常がないか、又は PCR 検査が「陰性」であれば、授業に参加できます。 ３．県外での試験（採用試験・面接、外国語検定試験、USMLE 試験等、将来に関わる試験）について 予め指導教員を通じて部局長の許可を得て県外に出ることを許可します。（※提出方法は、部局ごとに異なります。） ・帰岡後の対応 重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域の場合 → １４日間の自宅待機、又は、PCR 検査（帰岡して、鼻咽頭による検査は 96 時間以上、唾液による検査は 120 時間以上とする）を受けてください。 重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域以外の場合 → 体調に異常がなければ待機不要 ※上記２．３に於いて、帰岡後に体調に異常が無い前提で、 重点警戒地域及び緊急事態宣言中の対象地域に出る時点で、ワクチン２回接種後１４日間経過していた者は、枠外※２の県外移動時の注意事項を厳守した場合に限って、自宅待機及び PCR 検査を不要とし、鹿田キャンパスに入れます。

・臨床実習学生 ・病院エリアで勤務・アルバイトする学生	**県外移動禁止** １．県外に出る場合は、必ず、あらかじめ、「県外移動申請・報告書（HP 掲載）」を提出してください。（※提出方法は、部局ごとに異なります。） http://www.hsc.okayama-u.ac.jp/mdps/news_1383.html　←掲載 HP ２．県外に出た場合、帰岡後、１４日間（336 時間）の自宅待機、又は、市中の病院等での PCR 検査（帰岡して、鼻咽頭による検査は 96 時間以上、唾液による検査は 120 時間以上とする）を受けてください。 帰省の場合、１４日間の余裕や検査日程を考慮して岡山に戻ってください。 １４日間体調等に異常がないか、又は PCR 検査が「陰性」であれば、授業に参加できます。 ３．県外での試験（採用試験・面接、外国語検定試験、USMLE 試験等、将来に関わる試験）について 予め指導教員を通じて部局長の許可を得て県外に出ることを許可します。（※提出方法は、部局ごとに異なります。） ・帰岡後の対応 重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域の場合 → １４日間の自宅待機、又は、PCR 検査（帰岡して、鼻咽頭による検査は 96 時間以上、唾液による検査は 120 時間以上とする）を受けてください。 重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域以外の場合 → 体調に異常がなければ待機不要 ※上記２．３に於いて、帰岡後に体調に異常が無い前提で、 重点警戒地域及び緊急事態宣言中の対象地域に出る時点で、ワクチン２回接種後１４日間経過していた者は、枠外※２の県外移動時の注意事項を厳守した場合に限って、自宅待機及び PCR 検査を不要とし、鹿田キャンパスに入れます。

※１ PCR 検査は、自費となります。検査を希望する方は、個別にご相談ください。

※２ 県外移動時の注意事項

- ワクチン２回接種後も新型コロナウイルスに感染する場合があります。感染対策は継続してください。
- 手指消毒・不織布マスク着用・ソーシャルディスタンスを厳守し、人ごみを避けてください。
- テーマパーク、コンサート、観劇、観戦、グループ旅行など多人数の集まるイベントには参加しないでください。
- カラオケ、スポーツジムなどの利用は避けてください。
- 交通手段に制限は設けませんが、不織布マスク着用を厳守して、「3 密」環境を避けて移動してください。
- 家族以外との会食は避けてください。家族との会食でも、4 人以内、黙食、不織布マスク着用を厳守してください。
- 重点警戒地域に帰省する場合は、家族等と十分に相談したうえで決めてください。
- 行動履歴記録を残して、求められれば提出できるようにしてください。

大学院生の＜県外移動等の行動制限＞	
・患者対面業務のない大学院生	**《重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域への移動》** ・指導教授の管理下において、患者対面業務のない教職員と同様の取扱とし、「県外移動申請・報告書」の提出も不要とします。 **《その他の県外移動》** ・制限はありません。感染対策を遵守した行動に努めてください。 ※添付「新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限について(通知)」令和３年 11 月 12 日付けを参照してください。
・患者対面業務のある大学院生 ・病院内で活動する大学院生	◎**病院職員身分の大学院生は、**「岡山大学病院に勤務する教職員（病院籍以外の教職員を含む）の行動制限について」(2021 年 11 月 4 日)に従ってください。 **《重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域への移動》** ・患者対面業務のある教職員と同様の取扱とし、指導教授の許可があれば移動可とします。私的移動の場合は、指導教授の許可により、事前に「県外移動申請・報告書」を提出してください。 **《その他の県外移動》** ・患者対面業務のある教職員と同様の取扱とします。 ※詳細は、「岡山大学病院に勤務する教職員（病院籍以外の教職員を含む）の行動制限について」(2021 年 11 月 4 日)を参照してください。 （https://www.okayama-.ac.jp/user/hospital/staff/index363.html）

＜通勤・通学に伴う鹿田キャンパスへの入構制限＞	
学生	重点警戒地域及び緊急事態宣言発令期間中の対象地域からの通学は原則禁止します。その他の地域からの通学は可能です。 **大学院生でワクチン接種(２回以上)完了者は、指導教授の管理下において、制限なしとします。** ※特別な事情がある場合は、必ず、指導教員に相談してください。

＜病院エリアへの不要不急な立入の制限＞	
・非臨床実習学生	病院エリアへの不要不急な立ち入りの自粛 対象エリア：別紙病院エリア（売店、カフェ、食堂、外来待合室、中央通路等の通り抜け含む） （別紙病院エリア以外の、臨床系医局、病院関連部署へも不必要な立ち入りは自粛して下さい。）
・勤務・アルバイトする学生 ・臨床実習等教育活動を行う学生	立入可能 なお、勤務や教育活動等が終わった場合は、速やかに退出してください。

＜その他の行動制限＞	
学部学生	○飲み会・歓送迎会への参加禁止、会食の自粛（**会食をする場合は、４人以下、２時間以内とし、飲酒は禁止とする。**） ○カラオケ、接待を伴う（いわゆる夜の街の）飲食店（キャバクラ、ガールズバー、ホストクラブ等）の利用禁止 ○スポーツジムの利用自粛 ○屋内、野外の不特定多数が集まるイベントや集会への参加自粛

＜アルバイトに関する制限＞	
非臨床実習学生（病院エリアに立ち入らない学生）	次のアルバイトは「**禁止**」とする。 ・カラオケ店 ・接待を伴う（いわゆる夜の街の）飲食店（キャバクラ、ガールズバー、ホストクラブ等） また、次のアルバイトは「**強い自粛**」とする。 ・アルコールを提供する飲食店 ・カラオケのある飲食店 ・その他の飲食店
臨床実習を行う学生（病院エリアに立ち入る学生）	次のアルバイトは「**禁止**」とする。 ・カラオケ店 ・接待を伴う（いわゆる夜の街の）飲食店（キャバクラ、ガールズバー、ホストクラブ等） ・アルコールを提供する飲食店 ・カラオケのある飲食店 なお、上記のアルバイトは、その他の低リスクのアルバイトに変更する（飲食店でのアルバイトを継続せざるを得ない場合は個別対応）。指導教員へ相談は必須である。

＊重点警戒地域について　https://www.okayama-u.ac.jp/user/hospital/index349.html

感染拡大状況により、変更される可能性があります。県外に出る場合、必ず上記のURL を確認して下さい。岡山に戻った日の対象地域で運用します（県外に出た日の行き先が重点警戒地域でなくても、岡山に戻った日に重点警戒地域に指定されていれば、それに対応した扱いとなります）。

【問い合わせ先】各部局教務担当まで

別紙　「病院エリア立入自粛区域」

岡山大学病院《病院エリア》

・管理棟は5F以上および4F医療安全管理部
・基礎研究棟は1F循環器内科学および2F心臓血管外科学
・臨床講義棟は1F病理部

別 添

令和３年１１月１２日

診療科・部等の長　各位
分野教授　各位

大学院医歯薬学総合研究科長　伊達　　勲
大学院保健学研究科長　廣畑　　聡
医学部長　豊岡　伸一
歯学部長　長塚　　仁
薬学部長　三好　伸一
岡山大学病院長　前田　嘉信

新型コロナウイルス感染症に伴う行動制限について（通知）

11 月 4 日に、岡山大学病院に勤務する教職員（病院籍以外の教職員を含む）に係る行動制限について（https://www.okayama-u.ac.jp/user/hospital/staff/index363.html）周知されたところですが、鹿田キャンパスで勤務する患者対面業務のない教職員に係る行動制限については、原則として、ワクチン接種の有無に関わらず、ワクチン接種完了者と同様に扱うこととしましたので、お知らせします。

なお、重点警戒地域への私的移動を行う際の「移動報告書（医療系部局長用）」の提出は不要とします。

今後も新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては変更の可能性がありますので、ご注意ください。

重点警戒地域：北海道、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、大阪府、兵庫県（神戸市、西宮市、尼崎市）、福岡県、沖縄県

※従前の「多発発生地域」を「重点警戒地域」に変更しましたが、対象地域に変更はありません。

【本件担当】
大学院医歯薬学総合研究科等事務部
総務課労務・旅費担当（内線　６７６２、６６０７）

岡山大学病院総務課
人事・労務グループ　（内線　７５２０、７５２１）